



将来の進路へ 貴重な体験

美深高校の2年生34人が町内各事業所でインターンシップを行いました。同事業は、就業体験を通じて生徒に進路について自ら考えてもらおうと、毎年行われているものです。このうち、特別養護老人ホームでは、配膳や入浴介助などの実習が行われ、生徒たちは、利用者とふれあいながら、一生懸命取り組んでいました。（9月7日）

BIFUKA 2006
(平成18年) 10

●まちの動き（8月末現在）

人口／5,485人(-7)・世帯数／2,460世帯(+1)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。



▲第51回の町民大運動会を制した西紋自治会

グラフ 第51回 町民大運動会

さわやかな青空の下、各自治会の総力を挙げて熱戦が繰り広げられた町民大運動会。子どもからお年寄りまで多くの町民が参加し、ひとつひとつの競技に一喜一憂しながら、地域のきずなを深めました。（8月27日・運動広場）

▼団体種目からレクリエーション種目までたくさんの町民が参加し、さわやかな汗を流しました。





住民参加のまちづくりに向け

「町長への手紙」

で

あなたの声をお聞かせください

「町長への手紙」の流れ

皆さんから寄せられた手紙は、次のような流れで処理されます。

1. 町長が直接1通づつ目を通します

「町長への手紙」は、直接町長に届き、はじめに町長が目を通します。

2. 町長から、各担当課へ指示

内容によって各担当課へ、町長の指示とともに回送されます。

3. 各担当課で内容を調査・検討

実態把握や必要に応じて現地調査を実施するなど、内容を十分に調査検討します。また、まちづくりを進めていくための参考にします。

4. 町長へ検討結果を報告

担当者はどのような状況であったか、どのような対応をするかを町長へ報告します。

5. 「町長への手紙」の返答・送付

差出人宛に書面などで返答します。あわせて、担当課で処理および対応を行います。

「町長への手紙」は、町民の皆さんからのご意見やご提言、アイデアを「まちづくり」や「業務改善」など町政に反映させることを目的に毎年行い、前回は11人の皆さんから14件のご意見、ご提言などをいただきました。(図-1)

お寄せいただいた手紙は、すべて町長が目を通し、匿名などの場合を除き、可能な限り返答させていただきます。同時に、今後のまちづくりや町政運営の参考とさせていただきます。

■問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL 2・1611(内)164

の町政に対する建設的なご意見やご提言などをお待ちしています。

注意点

○詳しい内容などお問い合わせせざる場合もありますので、氏名、住所、連絡先などは極力ご記入ください。

○匿名など投稿者不明の場合は「参考意見」とさせていただきます。

○内容によって、返答はしません。

○内容によって、返答には時間のかかることもありま

すので、ご了承ください。

図-1 「町長への手紙」項目別前年度実績 (単位: 件)

住民生活に関すること	4
産業施設に関すること	4
町政一般に関すること	3
議会に関すること	2
教育文化に関すること	1

学習会などに講師を派遣します まちづくり出前講座 をご利用ください

■問合せ・申込み先

役場 総務課 企画グループ

TEL 2・1611(内)164

※申込書は美深町ホームページにもあります。

URL : <http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

平成17年度の出前講座開催実績

No.	講 座 名	回数	人数
16	食生活を見直そう	2	81
40	美深駅東地区住環境整備について	1	34
40	障害者自立支援法について	1	31
15	生活習慣病を予防しよう	1	30
18	介護保険のあらまし	1	24
40	農業担い手対策について	1	23
開 催 件 数		7回	223

まちづくり

出前講座とは？

『まちづくり出前講座』は、町民の皆さんが「もっと知りたい」「わからないことがある」と思っているまちの仕事について、町職員を講師(説明員)として派遣する制度で、町政に対する理解と関心を深め、まちの将来などについて皆さんと一緒に考えていくことを目的としています。

5人以上から 利用が可能

昨年度は7講座、223人が受講し、平成15年10月にスタートしてから現在まで30講座、874人が出前講座を利用しています。

町内に在住している5人以上の団体やグループ(自治会や各種サークル、事業所など)の方を対象としています。受講のためにグループを作っても結構です。

出前講座の 内容は？

下記のメニューの中から希望する講座を選択します。またメニューになくても皆さんが希望するテーマにあわせた特別講座も実施いたしますので「こんなテーマで話を聞きたい」などのご要望がありましたら、どうぞご遠慮なくお申し出ください。

No.	講座名	内 容
19	美深町の農業政策	農業政策の概要
18	介護保険のあらまし	介護保険制度の役割やサービス内容
17	美深町の福祉サービス	障害者・老人・母子および寡婦福祉サービスの概要
16	食生活を見直そう	肥満や糖尿病などの生活習慣病を予防するための正しい食生活
15	生活習慣病を予防しよう	生活習慣病を予防するためのポイント
14	ここが大切 家族の健康管理	妊産婦・乳幼児から高齢者までの健康管理に関すること全般
13	かしこい消費生活	悪徳商法や未然に防ぐためには
12	減らそうゴミ 進めようリサイクル	ゴミを取り巻く現状と資源リサイクル、ゴミ減量化の取り組み
11	各種医療費の助成制度	高齢者・重度・母子・乳幼児への医療費助成制度や老人保険制度
10	国民健康保険制度のあらまし	各種手続きや給付内容、保険料決定の仕組み
9	老後の安心国民年金	国民年金の役割と制度の仕組み
8	戸籍・住民登録制度	戸籍制度・住民登録制度の仕組みや住基ネットワークの概要
7	美深町の財政状況	まちの財政現状や仕組み
6	税金のしくみ	町民税、固定資産税、国保税の仕組み
5	行政改革とは	美深町の行財政改革大綱の内容と実施状況
4	美深町の総合計画	第4次総合計画について説明
3	情報公開制度の概要	情報公開制度の概要から申請の仕方まで
2	もしもの時の水害対策	もしも洪水が起きたら…。その時の対策など
1	町の条例、規則	わかりやすい条例・規則のあらまし

開催時間や会場は？

平日の午前9時から午後9時までの間で2時間以内を原則としています。

また「出前講座」は団体やグループなどが主催する学習会に町職員を派遣する制度です。会場の手配や周知、司会進行などは主催者側で行ってまいります。

受講料は？

講師の派遣に要する費用は無料です。

申込みは

14日前までに

出前講座を利用しようとする団体などの代表の方は、受講希望日の14日前までに総務課企画グループに備え付けの申込書でお申し込みください。その際に講座メニューの相談や講師の日程などの協議をさせていただきます。その後、出前講座実施決定書により講師などを通知します。

なお、講座担当課の業務の関係で開催日時などの希

望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

利用できない場合もあります

次の場合は講師の派遣は行いません。

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しを行うおそれのあるとき。
- ③ 出前講座の目的に反しているとき。

受講される皆さんへのお願い

- ◎ 出前講座では、説明に関する質問や意見交換も行いますが、苦情や要望などはご遠慮願います。
- ◎ 質問の内容によってはその場で回答できない事項もありますので、ご了承ください。（その場合は後日回答いたします。）
- ◎ 開催時間は、当初決定した時間内に終了するようにご協力をお願いします。

受講までの流れ

出前講座申込み

講座メニューや日程などの協議、注意事項説明

出前講座実施決定通知

実施決定通知により講師派遣を連絡

出前講座開催準備

講座に必要な資料や会場などの準備

出前講座開催

質疑や意見交換も実施

40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20
特別講座（その他）	もしものときに備えて	農業委員会の役割と農地法	議会の仕組み	教育委員会の役割	生涯学習のすすめ	山村留学制度の概要	美深町の下水道	美深町の上水道	都市計画とは？	美深町の除排雪事業	公営住宅の現状	建築基準法による届け出基準	美深町の道路整備	まちの観光	美深町の商工業振興	農業振興センターの仕事	美深町の林産業振興	土地改良事業等のあらまし	美深町の畜産振興	美深町の稲作の現状
メニュー以外でも要望により情報提供可能な範囲内で調整します	応急手当の仕方や消火訓練など	農業委員会の役割と農地法の概要	議会の仕事と仕組み	教育委員会の役割	生涯学習の意義や考え方	仁宇布小中学校での山村留学の取り組みと概要	下水道事業の役割と事業概要（個別排水処理施設整備事業含む）	水道事業の役割と事業概要	都市計画の概要	除排雪事業の現状や町民へのお願い	公営住宅整備の経過や今後の状況	建築基準法の概要や届け出基準	道路整備の現状とこれから	町内の観光施設の紹介など	商工業の振興に向けた施策	農業振興センターの役割と業務内容	林業を取り巻く現状	土地改良事業のこれまでとこれから	酪農・畜産の現状	町内で生産されている農産物の現状

まちづくり推進町民会議を開催



▲総合計画、行革推進などを議題とした町民会議

平成18年度第1回の美深まちづくり推進町民会議が9月8日町役場で開催されました。

同会議は、町内関係団体、自治会からの推薦委員と公募委員の27名で構成され、町の主要課題や施策の進捗状況などを定期的に確認、検討するとともに、町政に関する意見や要望などを聞き、改善向上を図ることを目的としています。

この日は、委員と町理事者の25人が出席。美深町総合計画の昨年度事業実績や行政改革の今年度の推進項目について町側が説明を行うと、委員から行革について「21年度までの計画となっているが、その都度検証を行い、計画途中であっても見直しなどを行い、計画をより良いものにして行かなくてはならない」などの意見が出されていました。

また、北海道の合併推進構想についての報告も行われ、委員たちは町政について理解を深めていました。

高齢者敬老バス乗車証の(新規・更新) 交付手続きを行なっています

町では、満70歳以上の方に「高齢者敬老バス乗車証」を交付しています。

新たに満70歳を迎えた方や、すでに乗車証をお持ちの有効期限が近づいている方などについて、随時交付(更新) 手続きを行なっています。

町民の皆さんの社会参加や屋外活動の促進、健康の保持・増進に向け、今後もぜひお役立てください

なお、ご利用には申請手続きが必要です。

■交付対象者

▽美深町に住所を有し、満70歳以上でバスを利用される方。

なお、誕生日到達により満70歳に達した方も随時対象。

▽すでに乗車証をお持ちの方の更新手続きは、有効期限の1ヶ月前から受け付けています。

■手続きに必要なもの

・交付手数料

(1人 2,000円)

・印鑑

・旧乗車証(更新の場合)

■手続き・交付の窓口

○役場総合窓口(1階)

○保健センター窓口

○恩根内出張所

■乗車証について

▽有効期間/交付の日から1年間

※更新手続きの方で、乗車証の有効期限満了前に手続きをされた場合は、旧乗車証に記入の有効期限の翌日から起算して1年間有効。

※ご利用の範囲は、美深町内の名士バス、スクールバス区間に限ります。

※有効期間内、利用範囲内であれば、何回でも利用可。



■問合せ先

役場住民生活課

保健福祉グループ

TEL 2・1611(内)125

いつまでもお元気で 長寿を祝い町内各所で敬老会

各町内会・自治会などが主催する敬老会が9月2日川西自治会を皮切りに町内16ヶ所で開催され、地域を上げて、お年寄りたちの長寿を祝いました。

今年、町からの敬老祝いが贈られた方は、満75歳が72人、米寿(数え88歳)が30人、白寿(数え99歳)が3人、数え百歳が1人の計1

06人でした。

また9月15日には、岩木町長が、数え百歳を迎えた大内サダさん(吉野)宅を訪れ、長寿顕彰盾と敬老祝い品を贈呈、町民を代表して大内さんの長寿を讃えました。

大内さんは長寿の秘けつについて、「自然に恵まれた環境と毎日4キロ散歩す



▶数え100歳を迎えた大内サダさん(吉野)

ること」と語り、受賞を家族とともに喜んでいました。

▶約250キロの牧草ロールを2人1組で押す「ロール」が「し」も行われ、会場から多くの拍手が送られました



第22回 美深ふるさと秋まつり

町観光協会主催による第22回美深ふるさと秋まつりが9月4日に開催され、多くの町民が会場を訪れ、多彩なイベントや試食などを楽しみ、実り秋を満喫しました。



▲買い歩きコーナーには、新鮮野菜、イチゴ、大福もち、美深牛など多彩な地産食材がいっぱい。たくさんの人で賑わいを見せていました



▲美深産の食材たっぷりのかぼちゃまん

地産地消を目指し活動を展開している、びふか「食」ふおーらむ(神野充布会長)が、秋まつりの会場で「黄色いマンツのカボチャ・マン」の限定販売を行いました。同商品は、びふか「食」ふおーらむが、今年2月に開催した愛情料理コンテストで最優秀賞を受賞した山口恵莉さん(第2)の作品で、具材には、美深産のかぼちゃ

をはじめ、アスパラ、ネギ、しいたけ、焼き豚、チーズなどを使用し、さらに生地にもかぼちゃを練り込んだポリウム満点の一品。当初の販売時間から1時間ほど遅れての販売でしたが、店頭にかぼちゃまんが並びたくさんの人たちが集まり、2個、3個と早速買い求め完売しました。「食」ふおーらむ事務局では、「少しでも地場産品の消費拡大やまちの元気につながればいいですね。」と話してくれました。

食ふおーらむ料理コンテスト最優秀作品 きいろいマンツのかぼちゃまんを限定販売

どれも素晴らしい出来栄え 平成18年度花壇コンクール審査結果

町公民館主催の平成18年度花壇コンクールの表彰式が8月31日文化会館で行われました。

- 【一般】石川 和子
- 【自治公民館】南公民館
- 【学校】美深小学校
- 【職域】道北緑化
- 【ガーデニング】匂坂 澄子

今年のコンクールには、一般の部に10点、自治公民館の部に6点、学校の部に4点、職域の部に2点、ガーデニングの部に4点の計26点の応募があり、どれも素晴らしい出来栄えでした。

8月11日に審査が行われ、町公民館運営審議会委員長の内山利彦さんやフラワーマスターの梶田幸宏さんから6名の審査員が応募者全員の花壇を巡り、大きさ、形、設置環境、花の配色などについて採点。

表彰式では、一般の部で石川和子さんが5年連続最優秀賞を受賞するなど各部の受賞者に表彰状が贈られたほか、フラワーマスターの梶田さんが講評の中で、今後のアドバイスなどを受賞者に行っていました。なお、各部の最優秀賞については、次のとおりです。



▲最優秀賞を受賞した作品。左が匂坂澄子さん、右が石川和子さんの作品

街角カメラ

📷 トピックス 📷

知的障害者施設的美深のぞみ学園で第17回学園祭が同学園で行われました。会場は園生たちによるクレープや焼き鳥などの模擬店がズラリ。また、美深一輪車クラブやヨサコイ演舞などの多彩な催し物も同時に行われ、会場は大勢の地域住民で賑わいを見せていました。
(9月17日)



COM100自主事業「大泉逸郎&山口ひろみ歌謡ショー」が文化会館で行われました。昼と夜の2回公演で行われた同歌謡ショーには、たくさんの方が足を運び、「孫」などの名曲を堪能していました。
(8月19日)

親せきである故・松浦周太郎夫妻の故郷で、お世話になった恩返しを、現在は千葉県でラグビー教室を主宰する松田憲幸さんが美深育成園でラグビー教室を開きました。松田さんは指導を通して、ラグビーの楽しさと仲間を思いやる大切さを教えていました。
(8月21日)



町内企業や参加者などから寄附金を募り、その寄附金を少年野球育成のために活用しようと美深町野球連盟主催の第1回少年野球育成大会OB交流戦が町営球場で行われました。現役選手から最高齢は71歳の選手まで60人が参加し、選手たちは久しぶりの野球を楽しんでいました。
(9月17日)



恩根内小と仁宇布小による集合学習「ハロウィンかぼちゃづくり」が恩根内小校舎前で行われました。材料のかぼちゃは恩根内小で収穫したものを使用。児童たちは2人1組に分かれ、スプーンや手で中をくりぬく作業に悪戦苦闘しながら、取り組んでいました。
(9月13日)

「おじゃまします！」



在宅介護
支援センターです！

介護予防の実践
認知症の予防

高齢になると歯の数が減少し、食べ物がかみにくくなったり、飲み込む機能が衰えるなど口腔機能が低下してきます。

また、口の中が不衛生になりがちで、そのために気道感染や肺炎などの病気を患い、要介護状態になることもあります。

このように、口の健康は全身の健康へとつながっています。一生おいしく、楽しく、安全な食生活を送るために「口腔ケア」(下図参照)を実践し、口腔機能の向上に取り組みましょう。

在宅介護支援センター
美深厚生病院内
TEL 9・2201

口のお手入れ (口腔清掃)

毎食後、必ず歯みがきを



歯ブラシ、歯と歯の間を磨く歯間ブラシなどを使って、ていねいに磨く習慣を。

ときには舌の清掃も



舌の上についた白い汚れ(舌苔)は口臭予防にも効果的。舌清掃用のブラシも市販されています。

洗口剤ですみずみまで清潔に



抗菌剤を含む洗口剤(うがい薬)でうがいをすれば、細菌の繁殖を抑えられます。

義歯ははずしてみがく



義歯(入れ歯)は装着したまま磨くのではなく、必ずはずして磨きましょう。

口腔の体操 (摂食機能訓練)

口腔の体操 その1



口を閉じたまま、ほおをふくらませたり、すぼめたりする

口腔の体操 その2



口を大きく開けて、舌を出したり、引っ込めたりする

口腔の体操 その3



舌を出して上下に動かしたり、左右に動かしたりする

口腔の体操 その4



口を閉じて、口の中で舌を上下したり、ぐるりと回したりする

「口腔ケア」をはじめましょう

「口腔ケア」とは、口の手入れをはじめ、食べる、話す、表情を豊かにするなどの口の機能を維持させるための予防や治療のことで、歯、歯ぐき、舌、くちびる、ほお、のどなど、口の中全体の健康を守り、かつ清潔な状態を保つための行為を指します。



毎日の食事、バランスを
考えて食べていますか？

毎日三度の食事は、身体を健康に保つために必要不可欠な営みのひとつです。しかし「何をどのくらい食べれば体に良いのかわからない」、「栄養のバランスを意識して食べるのは難しい」という方も多いのではないのでしょうか。

そのような方は、望ましい食事の組み合わせがわかる「食事バランスガイド(下図)」を活用すると極端に栄養摂取状態を崩すことはないの参考にしてください。

**主食、副菜、主菜を
そろえた食事を基本に**

食事バランスガイドでは、

食事を「主食」「副菜」「主菜」「乳製品」「果物」の5つの料理区分に分け、それぞれ1日に必要な量を数で表しています。偏食せずに、主食、副菜、主菜をそろえた食事を基本に、自分にあっ

た食事量を把握して、健康のために選んで食べる習慣を身につけましょう。
■詳しい適正量を知りたい方は、ご相談ください。
住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・16611(内)197

【食事バランスガイドの概要】

1日に必要な摂取量

対象者	主食	副菜	主菜	牛乳・乳製品	果物
6～9歳の子ども、 身体活動の低い女性、 70歳以上の男女	4～5つ	5～6つ	3～4つ	2つ	2つ
ほとんどの女性、 身体活動の低い男性	5～7つ	5～6つ	3～5つ	2つ	2つ
12歳以上の ほとんどの男性	7～8つ	6～7つ	4～6つ	2～3つ	2～3つ

- ※「主食」…ご飯、パン、麺など(1つ分は、ご飯小盛り1杯または食パン1枚程度)
- ※「副菜」…野菜、きのこ、いも、海藻料理など。(1つ分は、小鉢盛り程度が目安)
- ※「主菜」…肉、魚、卵、大豆料理など(1つ分は、目玉焼き一皿。2つ分は、焼き魚1尾。3つ分は、ハンバーグ1枚程度が目安。)ただし、脂分を多く含んだ料理のときは、皿数を減らしましょう。
- ※「牛乳・乳製品」…牛乳、チーズ、ヨーグルトなど。
(1つ分は、スライスチーズ1枚。2つ分は、牛乳ビン1本程度が目安)
- ※「果物」…みかん、りんごなど。(1つ分は、みかん1個またはりんご半分程度)

免除の種類と対象期間

全額・半額免除

経済的な理由などで保険料が納付できない場合、一定の基準に該当すると保険料が全額または半額免除されます。

【対象期間】平成17年4月→平成18年6月

若年者納付猶予 ※

30歳未満の方に限り、本人と配偶者の収入が一定基準以下であれば、世帯主の収入にかかわらず、保険料の納付が猶予される制度。

【対象期間】平成17年4月→平成18年6月

学生納付特例 ※

学生で前年の収入が一定以下の場合、在学中の保険料を猶予する制度。

【対象期間】平成17年4月→平成18年3月

※将来年金を受け取るための資格期間に参入されますが、年金額には反映されません。

年
金
窓
口
か
ら

免除などの申請期限が
10月まで延長に

予、納付特例について、申請期限が平成18年10月までに延長されました。申請を忘れていた方は、この機会に手続きを行ってください。

国民年金制度は20歳から60歳までの長期にわたり、加入していただく制度であるため、一時的に経済的理由で保険料が納付できない場合、保険料の免除(一部免除)または納付猶予、納付特例される制度があります。

なお、各免除制度には、所得審査があります。詳しくは役場国民年金担当窓口または、社会保険事務所までお問い合わせください。

今年度限り、次のとおり国民年金保険料の免除(一部免除)および納付猶

■問合せ先
役場国民年金担当または
旭川社会保険事務所
TEL 01666・266・4481

住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1611
内線121番

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

輸送繁忙期の 交通事故防止

例年、この時期は、農産物の収穫などで交通量が増えますが、これに伴う事故の多発も心配されます。

運転する方は

- ゆとりのある運行計画で速度を控え、荷物の積み過ぎはやめましょう。
- 荷崩れや積載物が転落しないように積載方法などに気を付けましょう。
- 疲れを感じたときは、無理をしないで休憩を取りましょう。

雇用主の方は

- 運転者がスピードを出さずに済むような運行計画を立てましょう。
- 積載物は制限を超えないように指導しましょう。
- 運転者が過密な勤務とならないように注意し、休日をしっかり与えましょう。

断固たる決意と 勇気で暴力追放

暴力団は、私たちの生活に巧みに入り込み、暴力を背景とした犯罪を日常的に行っています。暴力団はピストルなどの凶器を使用し、市民を巻き込んだ凶悪犯罪を組織的に起こす犯罪集団です。

ほとんどの人が自分は暴力団には関わりがないと考えています。

しかし、いつ、どこで、何をきっかけとして暴力団からの被害に遭うかわかりません。

暴力団が恐れるものは、暴力団の違法な活動は絶対に許さない、暴力団を恐れない、というあなたの「勇気」です。

皆が断固たる対決姿勢を持って一致団結し、市民の敵、社会の敵である暴力団を私たちの街から追放しましょう。



全国地域 安全運動

防犯協会、警察などと自治体は、地域の皆さんと連携して、犯罪や事故などによる被害を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、次のとおり「全国地域安全運動」を行います。

また昨年12月、毎年10月11日を「安全・安心なまちづくりの日」として閣議決定され、今年は、その第1回目の年になります。

運動の期間

10月11日(水) → 20日(金)

運動のスローガン

「みんなでつくろう安心のまち」

消防署

だより



暖房器具の 取り扱いに注意

これから冬にかけて、家庭や職場で暖房器具を使用する機会が多くなります。

暖房器具を使い始めるこの時期は、ストーブなどの故障や取り扱い不注意が原因で火災が増加する時期でもあります。

ストーブなどの暖房器具については、「春まで大丈夫だったから」と安易に点火しないで、今一度、点検や周囲の整理清掃などを行ってうえで使用するように心掛きましょう。

あわせて、この機会に家庭用ホームタンクについても灯油漏れの有無、固定器具や配管損傷の有無などをしっかり確認しておきましょう。

秋の火災予防運動が はじまります

10月15日から31日までの間、全国統一標語「消さないで あなたの心の 注意の火」を合言葉に、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、暖房器具の使用などにより火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

美深消防署でも、この運動に合わせ火災予防啓発ポスターの配布や消防車両による巡回広報を行いますのでご協力をお願いします。

秋の火災予防運動 10月15日→31日



美深消防署
TEL 2-1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



目の愛護デー
10月10日

届け出

新入学児童の 申告について

美深町教育委員会では、平成19年度に小学校へ入学する児童の申告を次のとおり受け付けいたします。

該当する児童の保護者は手続きを済ませてください。

■対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた子供

■受付日時

平成18年10月4日(水)

午前9時～午後4時まで
※受付日当日都合の悪い方は、事前に連絡願います。

■受付場所

○COM100大会議室
○仁宇布小中学校(仁宇布地区の受付は午後12時20分から午後1時まで)

○恩根内センタープラザ
■必要な物
○印鑑

○母子手帳(本籍、予防接種の記録があるもの)

■問合せ先/美深町教育委員会(学校教育担当)
TEL 2・1744

募 金



ご協力ください 赤い羽根共同募金

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートします。

この運動では、障害者やお年寄りなどが安心して暮らせる住みよい町をつくるため、福祉の充実を願って募金を呼びかけています。

昨年、町民の皆さんから寄せられた募金総額は98万7,975円でした。

全道から寄せられた募金は、北海道共同募金会を通じて、道内の社会福祉団体や福祉施設のための事業に有効に使われています。

美深町社会福祉協議会にも、昨年の募金実績から町の福祉活動に対し51万5,217円が配分されるなど皆さんの募金は私たちの町に還元され、身近な福祉に役立てられています。

今年の赤い羽根共同募金活動は、戸別募金で1戸350円を目標に運動を展開しますので、皆さんの温かいご協力をよろしく願います。

■問合せ先
美深町社会福祉協議会
TEL 2・1944



10月1日▶12月31日

地上デジタルテレビ放送への 完全移行のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
- ②地上デジタルチューナーを買い足す
- ③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

の各方法があります。詳しくは、下記へお問い合わせ願います。



問合せ先

受信相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター TEL 0570-07-0101
視聴エリア/(社)地上デジタル放送推進協会
URL <http://www.d-pa.org>

一等前後賞あわせて **2億円** 数量限定! 売切れ次第終了!!

2006年 新市町村振興宝くじ オータムジャンボ宝くじ

●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

1日行政相談

役所への苦情・要望はありませんか? 困ったことやわからないことなどお気軽にご相談ください。(相談無料)

10月19日(木) 13時から15時まで

場所/第3コミュニティセンター
相談員/真光宣昭さん
(行政相談委員)

生活

わがやの アイドル

ひろ 岡 優 希 ちゃん

H17・7・21生、第1
父・雄次さん 母・ひろ子さん



○誰にでも思いやりをもって、心の広い子に育ってください…(父・母)。

おお にし か い 大 西 夏 生 ちゃん

H17・7・25生、第4
父・要さん 母・貴子さん



○わんぱくも良し、元気でたくましく育ってください…(父・母)。

インフルエンザ 予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防には
予防接種が重要です。年内
の接種をお勧めします。
なお、65歳以上の方およ
び60歳以上で心臓等に重篤
疾患のある方には、1、0
00円助成します。
■申込受付／各病院に直接
申込みください。(受付中)
■接種開始／10月10日
■実施機関
○美深厚生病院
○瀬尾医院
■金額／3、150円
■問合せ先

乳がん・子宮がん 検診のお知らせ

近年、乳がんが死亡する
方が増えてきています。
また、20代・30代の若
い年齢で子宮がんになる方
も増えていきます。
どちらのがんも、早期で
あれば治すことが可能な
ためにも、ぜひこの機会に
検診を受診しましょう。
■対象／乳がん 40歳から
子宮がん 20歳から
■日程／11月27日(月)
■場所／保健センター

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611
(内線126・197)

■料金

乳がん検診	国保	社保
40歳～49歳	1,200円	1,900円
50歳～69歳	900円	1,600円
70歳以上	900円	

子宮がん検診	国保	社保
20歳～69歳	800円	1,500円
70歳以上	800円	

■受診間隔／2年に1回
■申込み／10月10日から13
日まで電話にて受付開始
■申込み・問合せ先
住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611
(内)126・197

第3級アマチュア無線技士従事者免許 短縮講習のご案内

無線従事者規則の一部改正に伴い、第3級短縮講習は、第4級アマチュア無線技士の従事者資格を取得している方であれば、どなたでも受講可能になりました。
なお、第3級取得後、操作できる範囲は、①10・14MHz帯を除く全てのバンドで電波型式運用可能、②空中線電力は50W以下です。この機会にぜひ、受講してください。

- と き 11月26日(日) 午前9時
- と ころ 美深町文化会館COM100
- 費 用 12,750円
- 募集員数 30名(町内および近郊一円)
- 講習内容 法規、無線工学、終了試験の計7時間
- 申込・問合せ先 山口 TEL2・2038、諸岡 TEL2・1358



主催／美深アマチュア無線クラブ

今年の 北海道 最低賃金

10月1日発効
最低賃金は時間

644円

北海道内で事業を営む使用者および事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

10月は町道民税第2期と
国民健康保険税第4期の納期です
10月31日までに納めましょう
税に関するご相談は、役場税務グループへ

美深町

天塩川だより

和寒町

「南瓜の里わっさむ 第9回パンプキンフェスティバル」
 ■と き／平成18年10月8日(日) 10:00
 ■と ころ／和寒町公民館「恵み野ホール」周辺
 ■内 容／かぼちゃの作付面積日本一の和寒町で丹精込めて育てたジャンボかぼちゃの展示や重量当てクイズ、かぼちゃの料理コンテスト、かぼちゃ汁の無料提供など、まさにかぼちゃづくしのイベントを開催します。
 ぜひご家族皆様さんでお越しください。
 ■問合せ先／パンプキンフェスティバル実行委員会 (J A北ひびき和寒支所総務課) TEL0165-32-2441

名寄市

「道立サンピラーパークがオープン！」
 ■と き／平成18年11月11日(土)
 ■と ころ／名寄市字日進(なよろ健康の森南側)道立サンピラーパーク
 「サンピラー交流館」
 ■内 容／サンピラー交流館を中心にオープニングイベントを開催します。皆様のお越しをお待ちしています。
 ○開園記念式典(交流館内) 11:00~11:40
 【式典終了後、一般入場できます】
 ○北のふるさと塾オータムフェスタ(そばの試食、物産販売他) 11:45~14:00
 ○カーリング体験教室(受付11:00~)(交流館内カーリング場) 11:45~13:15
 ○第1回北海道知事杯カーリング大会(交流館内カーリング場) 13:30~17:50
 ■問合せ先／「道立サンピラーパーク」開園記念式典実行委員会(名寄市役所風連庁舎建設水道部都市整備課) TEL01655-3-2511

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

9月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	16.0	23.0	20.0	21.0	-1.0	19.4
きゃべつ	100g	10.6	18.0	13.9	13.3	0.6	9.0
さんま	100g	42.7	83.0	62.6	113.1	-50.5	59.4
豚肉	肩肉100g	123.0	198.0	168.8	169.0	-0.2	148.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	134.0	188.0	159.5	154.5	5.0	167.5
サラダ油	ポリ1.5ℓ	413.0	523.0	454.7	436.3	18.4	436.0
鶏卵	中玉10個	130.0	168.0	153.5	159.8	-6.3	170.5
とうふ	1丁	78.0	92.0	83.0	81.5	1.5	83.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	278.0	313.0	301.0	301.8	0.0	310.3
灯油	配達1ℓ	87.0	87.0	87.0	87.0	0.0	74.5
ガソリン	レギュラー1ℓ	144.0	144.0	144.0	144.0	0.0	133.8

消費者モニター調 (単位:円)

募 集

北海道遺産・天塩川の 思い出写真を募集します

北海道開発局では、人と天塩川の関わり方の歴史を後世に継承するために、天塩川水系の写真集を作成しています。ご家庭などで所有されている天塩川の写真がございましたら、ぜひご協力をお願いいたします。
■募集する写真

天塩川水系(天塩川及び美深川などの支川)が写っている洪水、橋、舟運、渡船、川漁、水遊び、日常生活、河川工事、祭り、景勝地などの写真で、撮影場所、撮影時期がわかるもの。ネガ、ビデオ、CDも可。
■使用条件
 北海道開発局が自由に加工、公開することを無償で許諾していただけるもの。
■受付期間／11月末日まで
■応募方法
 撮影の場所や時期、簡単な説明書きを記入した紙を写真裏面にテープなどで貼付。氏名、住所、生年、電話番号を記入した紙を同封して郵送してください。
 ※写真は後日返却します。

問合せ・応募先
 (財)石狩川振興財団
 天塩川写真募集係 沖
 TEL 011・242・2242
 FAX 011・242・2445
 札幌市中央区南1条東1丁目5番地(大通バスセンタービル1号館8F)
 〒060-0051

税 固定資産の異動の際には届け出を

家屋の新築・増改築・取り壊し・用途変更を行った場合や、住宅用の敷地に変更があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に下記までご連絡ください。

連絡・問合せ先
 住民生活課税務グループ TEL 2・1611

美深町が贈る ゆとりある住環境

新生分譲地

J R美深駅まで徒歩7分／1坪7,700円の優遇価格／約307から356坪のゆとりある住環境／ご希望により、分割販売も検討します

資料請求・問合せ先
 役場総務課企画グループ TEL 2・1611